

第1回 佐野市政策審議会会議録（概要）

- 日 時
平成23年7月7日（木） 午後2時00分～午後3時20分
- 会 場
城北地区公民館
- 出席者
審議会委員：稲見崇司、島田勝久、為国孝敏、太田哲夫、大芦宏、新井富夫、島田嘉内、倉持武、上岡昭子、横田誠、駒形忠晴、菊地宏行、篠崎芳朋、秋山欣治、飯塚信之、荒井和久、上岡裕、須藤友行、小島昭代
事務局：総合政策部長、政策調整課長、政策調整係長、新庁舎建設準備室長、新庁舎建設係長、事務局職員
- 傍聴者
17名
- 会議経過
 - 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 政策審議会について
 - ・事務局から条例、規則、要綱等および審議会の概要について説明
 - 5 委員紹介
 - 6 会長および副会長の選出について
 - ・互選により稲見委員を会長に、島田嘉内委員を副会長に選出
 - 7 会長、副会長のあいさつ
 - 8 諮問書の提出
市長から会長に「諮問書」が提出される。
諮問事項
「平成23年3月11日におきた東北地方太平洋沖地震により重大な損傷を受けた本庁舎の整備に伴い、佐野市新庁舎建設計画（案）を審議し、答申をいただきたい。」
 - 9 説明事項
 - ・事務局から諮問事項、佐野市新庁舎建設計画（案）について説明
 - 10 その他
 - ・今回の会議を含め、計5回の開催を予定。

（委員からの主な意見・質問等）

稲見会長

今後審議していくポイントを事務局から説明していただきました。
資料をご覧になっていただき、審議をしていくこととなります。

島田嘉内副会長

合併特例債を使って建物を建てるということですが、他の考え方で建てることはできますか。これからは市役所の機能だけでなく、まちの中に人を集めるためのシティ

ホールとか住まいを併せてつくるという考え方もあるのではないかと思います。

合併特例債を使って市役所しか建てられないというのが前提であれば、これからの考え方に大きな違いが出でくるかと思しますので、考えをお聞きできればと思います。

事務局

合併特例債が使える平成26年度までに建設したいというのが基本的な考え方でございます。

庁舎の内容、機能につきましては、建設計画（案）が決まった後に、基本設計・実施設計というものを策定しますので、基本設計を策定する中でさらに細かくどういうものにするのかを検討することとなります。

島田嘉内副会長

これからの審議の進め方で、庁舎という建物だけを考えるのではなく、シティホールのような考え方を取り入れ、これから50年、100年先まで考え、また人が集まれるような建物をつくるということを考えて、これからの検討を進めていくべきではないかと思います。

市役所だけということではなく、これからどんどん人が減ってくる時代ですし、様々な人が集まれる場所をつくることを前提として考えることが大切ではないかと思しますので、これからの審議としてお願いできればと思います。

委員（上岡昭子）

合併特例債を使用するときには、それを認めていただくために規制や制限がないのでしょうか。

事務局

合併特例債は平成26年度までという期限がございます。

今後、基本設計の検討の中で、いただいたご意見を盛り込んでいきたいと思います。人が集まれる場所ということも十分に検討していきたいと思います。

本日ご説明申し上げました建設計画（案）について、市から政策審議会に諮問したものでございますので、今後皆様のご意見をいただきまして、最終的な諮問という形でまとめていただきたいと思いますと考えております。

稲見会長

庁舎の機能については、これからご審議いただくこととなります。

委員（新井）

アンケートの集約結果がありますが、入札の方法はどのようになっているのでしょうか。アンケートで一般の方から意見を聞いていますが、様々な入札方法がありますので、専門的知見と一般の方の意見をどのように取り入れていくのかということについては、方針などはあるのでしょうか。

事務局

今後検討してまいりたいと思います。

稲見会長

ただ今のお話の問題も、今後の検討課題になるかと思います。

委員（篠崎）

庁舎の位置について、現在の庁舎の位置に建てるということで諮問されているよう
でございますが、6つの候補地から現在の位置に絞った経緯について教えていただき
たいと思います。

事務局

庁舎の位置につきましては、建設計画（案）の第3章に記載してございます。

まず、6ヶ所の市有地などを選定いたしまして、様々な条件で検討を加え、現本庁
舎の位置を建設地とした経過でございます。

委員（太田）

審議する内容は、庁舎を建て替えることのみ絞られるのでしょうか。

庁舎の場所が市内各地からのアクセスがよいかどうか、諮問された建設計画（案）
で検討されているのかお聞かせください。

事務局

あくまでも建設計画（案）として諮問したものでございます。今後そのようなご意
見をいただければ、最終的に諮問書に反映されることとなりますので、今後の協議の
中でご審議いただければと思います。

稲見会長

建設計画（案）は決定したものではないということでございます。

委員（倉持）

合併特例債を使わないと、将来的に建物を建てる予算がないのでしょうか。

合併特例債を使うことを前提にしていますと、その中でいろいろな規制の問題があ
りますので、合併特例債を使わなくても、将来的に償還できる見通しがあるのでは
ょうか。

事務局

建設計画（案）の42ページに財源が記載してございます。財源の内訳ということ
で、合併特例債37億円を予定したものでございます。全体としては74億円、その
うち合併特例債が2分の1となっております。これだけの経費がかかると、合併
特例債を使わなくては財政的に困難であるため、平成26年度までに建築するという
内容になっております。

稲見会長

基本的には合併特例債を使わなければ困難であるとの説明でございます。

委員（島田勝久）

合併特例債とPFI手法は整合性がないような気がしてならないのですが、PFI
手法で民間のお金を使うことになっても、合併特例債の対象となるのでしょうか。

合併特例債について、どういうもので、どういう戦略で、どういうものが該当する
のかなど、教えていただきたい。合併特例債の制約を受けてしまうと、結局箱を作る
だけになってしまいます。まちを活性化するための施設とか、人を呼ぶための施設に
しようというのを、合併特例債により規制されてしまうと議論の幅が減ってしまいま
す。合併特例債と民間手法をどのように融合できるのかを教えていただきたい。

稲見会長

専門的な内容でございますので、次回、事務局から噛み砕いて説明をいただければと思います。

事務局

今回の審議会において、説明させていただきたいと思います。

委員（横田）

どういうまちにしたいから、こういう施設があって、こういう機能があってということ、立ち返って考えていくべきではないかと思います。市民の方に情報公開をしたり、意見を取り入れたりという姿勢を前面に押し出して、市民の方とこういう佐野市にしたいというビジョンを共有するのが理想かと思います。庁舎の建て替えをするということで、今すごいチャンスだと思います。今だからこそ、市民の方の佐野をつくって、いこうという機運を巻き込んでいけるのではないかと思います。

庁舎だけなのか、まち全体をとらえての庁舎なのかということ、市民の方と一緒に将来ビジョンを共有したうえで考えていくとすると、急いで庁舎を建て替えるのではなく、じっくりと考えていくのがいいのではないのかなと思います。

稲見会長

市民の皆様の意見やアンケートの結果をどのように活かすかということを加味して、次回以降の検討としてまいりたいと思います。

委員（須藤）

大変なお金をかけて新庁舎を建てるにあたって、新市としてまとまりができ、市が一体化する大きなチャンスだと思いますし、またそれをぜひ活かしてほしいと思います。ただ今回のことを単なる建て替えということではなくて、市民のための広い意味での市中心部の活性化とか、交通の整備とか、いろいろな観点から取り組んでいかないと、せっかくの貴重な税金を活かせないと思います。その使い方によっては、何倍もの価値や経済的な効果も生まれてくる、市民の意識の高まりも考えられる、そういったいろいろな効果もぜひ期待したいと思います。市全体の活性化を視野に入れた審議を諮っていけるようなものにしたいと思います。

稲見会長

貴重なご提言でございます。ビジョンが大切であるということでございます。具体的なことを含めて審議をしながら、総合的な判断が必要になるかと思っております。

委員（飯塚）

新庁舎を建設するにあたって、子供たちの負担を少なくしていくべきではないかと思っております。アンケートの自由意見に関しても建設ありきで、建設するけれども場所はどこがいいですか、どのような庁舎がいいですかという聞き方の集計結果になっていると思っております。

ぜひ、市民の皆様が納得できるように情報を開示し、判断していただければよいと思います。しかし、2カ月間での審議ですので、何が大切なのかをよく判断していきたいと思っております。

委員（上岡裕）

かつてないエネルギー問題があり、化石燃料などの価格が高止まりする可能性を持っています。これから20年、30年市庁舎を使っていくことになると、省エネのビル作りという単純な表現だけではなくて、例えば2020年にエネルギーの使用を20%、30%削減する庁舎をつくるとか、ある種の数値目標を明確にしたほうがよいのではないかと思います。言葉で省エネしましたとか、太陽光発電を取り入れたというよりは、20年先、30年先もエネルギーの対価を払わなければならないので、政府の動きやエネルギーの動向も考えて、できれば数値目標を明確にして、具体的なビジョンにしてほしいと思います。

稲見会長

例えばLED電球を使用したら、どのくらいのエネルギーの消費を削減できるかといったことなども含めて、具体的に検討をするというご提言でございます。

委員（荒井）

新聞をみて初めて総工費74億円、その半分は合併特例債を使って建設するということを知ったわけでございますけれども、多くの市民の方がそのようなことを知らないと思います。

総合庁舎方式ということでございますけれども、現在の田沼庁舎および葛生庁舎のあり方というのが心配でございます。総工費74億円を使うとしたら、本庁舎だけしか使えないのか、葛生庁舎、田沼庁舎、あるいは山間地域の飛駒、新合、野上地域などについても特例債を使えないのかということが心配でございます。

一極集中ではなく広く山間地域に行き渡るような、声が届くような市役所であってほしいと思います。

稲見会長

狭あい化、分散化を防ぐという視点とは逆に、今お話のありましたようなところも大切にしなければいけないというご意見でございます。

様々なご意見を頂戴して、いろいろな問題点が浮かび上がったと思います。次回からその問題点を一つ一つ解決できるよう詳しく審議をしていきたいと思っております。